

申1号 第4回定期大会発言に基づく申し入れ 会社に提出！！

高崎地本は、7月12日に第4回定期大会を開催しました。大会では、20春闘および各種手当をはじめとした総合労働条件やエルダー社員の労働条件、効率化・外注化施策、要員問題や時間外労働、さらには技術継承や安全問題を中心に議論が行われ、当面する闘いについて意思統一を図ってきました。今後、発言において出された課題について労使で議論し「安全・健康・働きがい」のある職場を創りだしてまいります。

1. 起床装置に不具合が疑われる場合の取り扱いについて明らかにするとともに、不具合による起床遅延に伴う賃金カットは行わないこと。
2. Joi-Tab を使用した親睦団体の周知、勧誘に対する見解を明らかにするとともに、目的外使用について是正を図ること。
3. 新型コロナウイルスによる感染リスク低減の観点から、当面の間通勤における高崎・熊谷・大宮駅相互間の新幹線利用を可能とすること。
4. 希望者に対して抗体検査ならびに定期的な PCR 検査を実施すること。また、費用は会社負担とすること。
5. 新型コロナウイルスによる感染拡大防止の観点から、定期行路における改札・車内巡回の実施は乗務員の判断を尊重すること。
6. 「グループ一体となった業務体制のさらなる推進」の実施から8年経過することに踏まえ、成果と課題を明確にするとともに、若年出向を解消すること。
7. 高崎・上越 CTC について、成果と課題を明らかにするとともに、これまでの労使議論における確認事項について早急に実施すること。
8. 車内貫通に従事する全社員に対して催涙スプレーの配布を行うこと。
9. 連続して発生している保守用車・軌陸車に関する事象に対して、ハード対策を基本とした抜本的対策を講じること。
10. 今後における設備の保全・修繕に対する基本的な考え方を明らかにするとともに、安全・安定輸送の観点から十分な修繕費を確保すること。